

2022年4月1日
東邦ガス株式会社
東邦ガスネットワーク株式会社

「適正なガス取引についての指針」に基づき、東邦ガス株式会社と東邦ガスネットワーク株式会社の間における従業員の兼職について、以下のとおり公開いたします。

2022年4月の法的分離後も、限られた人員の中で、保安を確保しつつ、効率的な業務運営を行うため、一般ガス導管事業の中立性確保を前提に、東邦ガスと東邦ガスネットワークの一部従業員の兼職を実施いたします。

以下の部門において、両社間で従業員の兼職を実施します。

業務	東邦ガスにおける 業務内容	東邦ガスネットワーク における業務内容
自動通報装置利用	自動通報サービスの運営	自動検針業務

なお、兼職を予定している従業員は、東邦ガスと東邦ガスネットワークの両社において「自動通報装置」を利用する業務に従事しますが、これらは法省令で兼職が制限される従業員（以下、ア）かつ イ）に該当）には該当しません。

ア) 特別一般ガス導管事業の業務に従事する従業者

特別一般ガス導管事業者において、ガス小売・ガス製造事業に参考になり得る非公開情報を知り得る業務に従事する従業者及び特別一般ガス導管事業の個別的な業務（ガス小売・ガス製造の事業に影響を与えることが可能なもの）に関与できる業務に従事する従業者

イ) ガス小売・ガス製造事業等の業務の運営において重要な役割を担う従業者

ガス小売・ガス製造事業者等において、ガス小売・ガス製造の事業の意思決定に関与できる業務に従事する従業者

以上